

営繕工事における
入札時積算数量書活用方式運用マニュアル

令和8年4月

鳥取県総務部

目次

はじめに

1. 目的 (P1)
2. 用語の定義 (P2)
3. 対象工事 (P2)
4. 対象工事である旨の明示等 (P3)
5. 入札時積算数量書活用方式の実施手続 (P5)
6. 対象工事の契約書 (P8)
7. 入札時積算数量書の公開項目等 (P9)
8. 入札時積算数量書別紙明細の公開等 (P9)
9. 入札時積算数量書の訂正に伴う工事費の積算 (P10)
10. 設計変更における積算数量書の提示等 (P10)
11. 入札時積算数量書活用方式の入札時から契約までのフロー (P12)

別添資料

- (別添-1) 入札時積算数量書活用方式に係る契約後の協議フロー (P13)
- (別添-2) 【記載例①】 工事に関する承諾・協議書(受注者協議用) (P14)
(契約書第18条の2第1項及び第3項関係)
- (別紙1) 入札時積算数量書協議一覧 (P15)
- (別紙2) 入札時積算数量書協議数量 (P16)
【記載例②】 工事に関する承諾・協議書(発注者協議用) (P17)
(契約書第18条の2第4項関係)
- (別紙1) 入札時積算数量書確認結果 (P18)
【記載例③】 変更理由書 (P19)
- (別添-3) 数量公開項目一覧(建築工事(新営)) (P20)
- (別添-4) 数量公開項目一覧(建築工事(改修)) (P22)
- (別添-5) 数量公開項目一覧(電気設備工事) (P23)
- (別添-6) 数量公開項目一覧(機械設備工事)(昇降機設備工事) (P25)
- (別添-7) 現場説明書(記載例) (P27)
- (別添-8) 入札時積算数量書説明書(記載例) (P30)
- (別添-9) 入札時積算数量書別紙明細説明書(記載例) (P32)
- (別添-10) 調達公告(記載例) (P33)

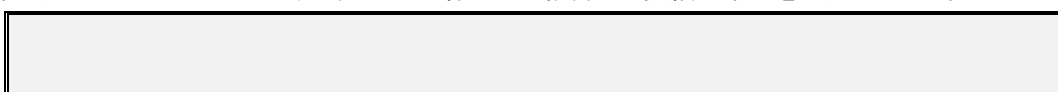
はじめに

営繕工事における入札時積算数量書活用方式運用マニュアル(以下「本運用マニュアル」という。)は、総務部(東部建築住宅事務所、各総合事務所環境建築局を含む。)発注の営繕工事における入札時積算数量書活用方式の実施に関し、発注者及び受注者間における積算数量の確認方法、協議等について円滑な運用がなされるよう手引として整理したものである。

引用通達等

- 鳥取県営繕工事における入札時積算数量書活用方式試行要領の一部改正について(令和2年3月3日付第201900305645号鳥取県営繕課長通知(以下[要領]という。))

本運用マニュアルにおいて、下記の二重線による箱書きに要領の本文を引用している。



- 鳥取県営繕工事における入札時積算数量書活用方式の実施に係る試行運用の一部改正について(平成31年3月12日付第201800332817号鳥取県営繕課長通知(以下[運用]という。))

本運用マニュアルにおいて、下記の実線による箱書きに同運用の本文を引用している。



1. 目的

[要領]

(目的)

第1条 この要領は、総務部(東部建築住宅事務所、各総合事務所環境建築局を含む。)が発注する営繕工事の入札時において、発注者が入札時積算数量書を示し、入札参加者が入札時積算数量書に記載された積算数量を活用して入札に参加することを通じ、工事請負契約の締結後において、当該積算数量に疑義が生じた場合に、入札時積算数量書に基づき、積算数量に関する協議を行うことで請負契約締結後における積算数量に関する協議の円滑化に資することを目的として行う入札時積算数量書活用方式(以下「本方式」という。)の試行について、必要な事項を定めることを目的とする。

本方式の実施の目的は、大きく以下の3点が挙げられる。

1. 契約後に発注者の積算数量に疑義があった場合の受発注者間における協議を円滑に行うことができる。
2. 協議の結果、必要に応じて数量変更を行うことで、適正な請負代金額となり、契約の適正化に資するとともに営繕工事の品質確保につながる。
3. 発注者の積算数量に関して、発注者が受注者からの協議に応じることを明確にすることで、入札参加者による発注者積算数量の活用が促進され、入札参加者の積算の一層の効率化に寄与する。

2. 用語の定義

[要領]

(用語の定義)

第2条 この要領において使用する用語の定義は、次に定めるところによる。

- (1) この要領において「数量基準」とは、鳥取県公共建築工事積算基準(平成15年7月1日)(以下「積算基準」という。) I 5(3)(数量)に定める「公共建築数量積算基準」及び「公共建築設備数量積算基準」をいう。
- (2) この要領において「積算数量」とは、工事費を算出するために必要となる数量について、数量基準に基づき発注者が算出した数量をいう。
- (3) この要領において「入札時積算数量書」とは、発注者が入札時において積算数量として、積算基準 I 4(工事費内訳書)に定める「公共建築工事内訳書標準書式」に基づき作成した種目別内訳、科目別内訳、中科目別内訳及び細目別内訳の名称、数量及び単位を取りまとめて示す書面(電磁的記録に記録されたものを含む。)をいう。
- (4) この要領において「入札時積算数量書別紙明細」とは、入札時積算数量書の細目別内訳において数量を一式としている細目のうち、必要に応じて別途作成される当該細目の根拠となる名称、数量及び単位を取りまとめて示す書面(電磁的記録に記録されたものを含む)をいう。
- (5) この要領において「工事費内訳書」とは、鳥取県総務部工事費内訳書徴収要領(平成15年7月1日)(以下「内訳書徴収要領」という。)に基づき、第1回の入札において入札参加者から提出される工事費内訳書をいう。

「公共建築数量積算基準」及び「公共建築設備数量積算基準」は、予定価格のもととなる工事費の算定の基本となる数量に関し、その計測、計算、区分の方法を規定したものである。

なお、「入札時積算数量書別紙明細」の定義は、「8. 入札時積算数量書別紙明細の公開等」の「(1)入札時積算数量書別紙明細について」による。

3. 対象工事

[要領]

(対象工事)

第3条 対象工事は、総務部が競争入札に付する営繕工事のうち、次の左欄に掲げる発注工種に応じ、同表右欄に掲げる請負対象設計金額以上の工事に適用する。

発注工種	請負対象設計金額
建築一般・電気工事・管工事	400万円

本方式は、一般競争入札、制限付き一般競争入札及び指名競争入札に付する営繕工事に適用する。

なお、随意契約及び設計・施工一括発注方式のような設計を含む事業は適用外とする。

4. 対象工事である旨の明示等

[要領]

(対象工事である旨の明示等)

第4条 本方式の対象工事である旨の明示は、次に定めるところによる。

- (1) 本方式の対象工事である旨の明示は、次に掲げる契約方式ごとに、それぞれ次に掲げる書面への記載(電磁的記録を含む。)により行うものとする。
 - ア 一般競争入札の場合 : 調達公告及び現場説明書
 - イ 制限付き一般競争入札の場合 : 調達公告及び現場説明書
 - ウ 指名競争入札の場合 : 指名通知書及び現場説明書
- (2) 前項現場説明書の記載は、別記1の記載例によるものとする。

競争入札に付する営繕工事について、調達公告(指名通知書を含む。)及び現場説明書で入札時積算数量書活用方式の対象工事であることを明示する。

調達公告(指名通知書を含む。)及び現場説明書における記載例は、(別添-10)及び(別添-7)を参考とする。

<参考>

(別記1)現場説明書における記載例

(別記1)現場説明書における記載例

1. 入札時積算数量書活用方式の適用

- (1) 本工事は、入札時積算数量書活用方式の対象工事である。本方式では、入札時において発注者が入札時積算数量書を示し、入札参加者が入札時積算数量書に記載された積算数量を活用して入札に参加することを通じ、工事請負契約の締結後において、当該積算数量に疑義が生じた場合に、発注者及び受注者は、入札時積算数量書に基づき、積算数量に関する協議を行うことができる。

また、入札時積算数量書の参考資料である入札時積算数量書別紙明細に記載された積算数量に疑義が生じた場合については、入札時に質問書が提出された場合に限り、発注者側で質問内容を確認の上、必要に応じて発注者及び受注者は、入札時積算数量書別紙明細に基づき、工事請負契約の締結後において、積算数量に関する協議を行うことができる。(工事請負契約の締結後には協議を行うことができない。)

なお、入札時積算数量書及び入札時積算数量書別紙明細に記載された積算数量については、当該積算数量に基づく工事費内訳書の提出や契約締結後における工事の施工を求めるものではない。

- (2) 受注者は、入札時積算数量書に記載された積算数量に疑義が生じた場合は、直ちに協議を求めものとする。ただし、当該疑義に係る積算数量の部分の工事が完了した場合、協議を求めることができないものとする。

- (3) 受注者からの請求による(1)の協議は、入札時積算数量書における当該疑義に係る積算数量と、これに対応する工事費内訳書における当該数量とが同一であると確認できた場合にのみ行うことができるものとする。
- (4) (1)の協議(発注者が請求する場合も含む。)は、入札時積算数量書に基づき行うものとする。ただし、入札時積算数量書の細目別内訳において数量を一式としている細目(設計図書において施工条件が明示された項目を除く。)を除く。
- (5) (1)の協議の結果、入札時積算数量書に記載された積算数量に訂正が必要となった場合は、契約書、設計図書及び数量基準に定めるところによるものとする。

5. 入札時積算数量書活用方式の実施手続

[要領]

(入札時積算数量書活用方式の実施手続)

第5条 本方式の実施手続は、次に定めるところによる。

(1) 入札時積算数量書の取扱い

入札時積算数量書は、入札閲覧設計書に関する質問回答等取扱要領(平成11年10月12日)4(1)(質問書の提出)に定める入札閲覧設計書の添付資料として、交付し公開するものとする。

入札時積算数量書に記載された積算数量については、入札時積算数量書に基づく工事費内訳書の作成や契約締結後における工事の施工を義務付けるものではないが、積算数量に疑義が生じた場合における発注者と受注者との協議は、入札時積算数量書に基づき行うものとする。

ア 入札時積算数量書に対する質問及び回答

入札参加者は、入札時積算数量書に記載された内容について質問することができる。

この場合における質問及び回答は、入札閲覧設計書に対する質問として行うものとする。

なお、受注者は、当該質問の有無にかかわらず、契約締結後に積算数量に疑義が生じた場合には、積算数量に関する協議を求めることができることに留意するものとする。

入札時積算数量書は、入札閲覧設計書の添付資料であるが、設計図書ではないことから、入札時積算数量書にある数量どおりの施工(履行)を求めるための「契約数量」にはならない。よって、入札時積算数量書にある数量の施工確認・検査は行わない。

また、入札参加者に入札時積算数量書の活用を義務づけるものではないため、入札参加者が入札時積算数量書の積算数量と異なる数量を用いた工事費内訳書を提出したとしても、その入札を無効とすることはない。

[要領]

(2) 入札時積算数量書別紙明細の取扱い

入札時積算数量書別紙明細は、入札時積算数量書の参考資料として、交付し公開するものとする。

入札時積算数量書別紙明細に記載された積算数量については、入札時積算数量書別紙明細に基づく工事費内訳書の作成や契約締結後における工事の施工を義務付けるものではないが、入札手続き時に積算数量に疑義が生じた場合における発注者と入札参加者との協議は、入札時積算数量書別紙明細に基づき行うものとする。

ア 入札時積算数量書別紙明細に対する質問及び回答

入札参加者は、入札時積算数量書別紙明細に記載された積算数量について質問することができる。この場合における質問及び回答は、入札閲覧設計書に対する質問として行うものとする。

なお、契約締結後に積算数量に疑義が生じた場合には、受注者は、協議を求められないことに留意するものとする。

入札時積算数量書別紙明細は、入札時積算数量書の参考資料であるが、設計図書ではないことから、入札時積算数量書にある数量どおりの施工(履行)を求めるための「契約数量」にはならない。よって、入札時積算数量書別紙明細にある数量の施工確認・検査は行わない。

入札参加者は、入札手続き時に入札時積算数量書及び入札時積算数量書別紙明細に疑義が生じた場合には、質問受付期間中に質問することができる。発注者は、入札参加者から質問を受け付けた場合、確認の上、必要に応じて積算数量を訂正し、訂正後の積算数量を公開する。

<参考>

(別記1)現場説明書における記載例

(別記1)現場説明書における記載例

2. 入札閲覧設計書に対する質問

- (1) この入札閲覧設計書(入札時積算数量書及び入札時積算数量書別紙明細を含む。)に対する質問がある場合においては、電子入札システムにより提出するものとする。

3. 工事費内訳書の提出

- (1) 第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。なお、郵便による入札の場合は、当該工事費内訳書及び封印した入札書を同封して郵送するものとする。
- (2) 工事費内訳書の様式は自由であるが、記載内容は、少なくとも入札時積算数量書に掲げる種目別内訳、科目別内訳、中科目別内訳及び細目別内訳に相当する項目に対応する数量、単位、単価及び金額を表示したもの(ただし、商号又は名称、住所及び工事名を記載すること。)でなければならない。
- (3) 工事費内訳書は、1. (3)の確認において用いる場合を除き、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。

[要領]

(入札時積算数量書活用方式の実施手続)

第5条 本方式の実施手続は、次に定めるところによる。

(5) 積算数量に関する協議

ア 受注者は、入札時積算数量書に記載された積算数量に疑義が生じた場合は、直ちに協議を求めるものとする。ただし、当該疑義に係る積算数量の部分の工事が完了した場合、協議を求めることができないものとする。

イ 受注者からの請求によるアの協議は、入札時積算数量書における当該疑義に係る積算数量と、これに対応する工事費内訳書における当該数量とが同一であると確認できた場合にのみ行うことができるものとする。

ウ 入札時積算数量書に記載された積算数量に関する協議(発注者が請求する場合を含む。)は、入札時積算数量書に基づき行うものとする。ただし、入札時積算数量書の細目別内訳において数量を一式としている細目(設計図書において施工条件が明示された項目を除く。)を除くものとする。

エ ウの協議の結果、入札時積算数量書に記載された積算数量に訂正が必要となった場合は、契約書、設計図書及び数量基準に定めるところによるものとする。

受注者が積算数量に疑義が生じた場合の確認の請求は、協議を行う積算数量の部分に関する施工が終了するまでに行う。なお、受注者は、施工に先立ち、施工計画書の作成や材料調達のための発注の際に数量を算出・確認すると思われ、この段階で疑義数量の有無が判明すると考えられるので、受注者に対して早めの確認の請求を行うように呼びかけることも必要である。

協議を求めるにあたって、契約書第 18 条の 2 第 1 項に基づく受注者からの確認の請求においては、当該積算数量に対して疑義を生じるに至った根拠資料の提出を求める。

また、全ての数量が一致している必要はなく、当該疑義数量に関して数量が一致していれば、協議が可能とする。

(別添-1)及び(別添-2)のフロー及び記載例を参考に協議を行う。

6. 対象工事の契約書

[要領]

(対象工事である旨の明示等)

第4条

(3) 本方式を適用する工事においては、契約締結後において、入札時に発注者が示した積算数量に疑義が生じたときは、入札時積算数量書に基づき、積算数量に関する協議を行うこととなることを合意する。このため、工事請負契約書(「建設工事請負契約書及び建設工事請負変更契約書の標準書式について」(昭和48年11月22日付発管第385号)をいう。以下「契約書」という。)に別記2に掲げる事項を記載するものとする。

なお、積算数量に関する協議の結果、請負代金額を変更するときは、契約書第24条に定めるところによるものとする。

入札時積算数量書の扱いについては、契約書に契約事項として、その位置付けを規定しており、入札時積算数量書の数量は、工事請負書第18条の2に基づく確認請求、協議、請負代金額の変更を行う場合の基となる。

なお、入札時積算数量書の細目別内訳における入札時積算数量書別紙明細は、工事請負契約書第18条の2の規定の、「一式とされた項目(つまり入札時積算数量書別紙明細)」に該当するため、確認請求の対象にならない。

<参考>

(別記2)契約書における記載例

(別記2)契約書における記載例

(入札時積算数量書に疑義が生じた場合における確認の請求等)

第18条の2 受注者は、入札時に発注者が示した入札時積算数量書(一式とされた細目(設計図書において施工条件が明示された項目を除く。)を除く。以下「入札時積算数量書」という。)に記載された積算数量に疑義が生じたときは、その旨を直ちに監督員に通知し、その確認を請求することができる。ただし、当該疑義に係る積算数量の部分の工事が完了した場合、確認を求めることができないものとする。

2 前項の請求は、入札時積算数量書における当該疑義に係る積算数量と、これに対応する受注者が入札時に提出した工事費内訳書における当該数量とが同一であると確認できた場合にのみ行うことができるものとする。

3 監督員は、第1項の請求を受けたとき又は自ら入札時積算数量書に記載された積算数量に誤びゅう又は脱漏を発見したときは、直ちに確認を行わなければならない。

4 前項の確認の結果、入札時積算数量書の訂正の必要があると認められるときは、発注者は、受注者と協議して、これを行わなければならない。

5 前項の訂正が行われた場合において、発注者は、請負代金額の変更の必要

があると認められるときは、第24条に定めるところにより、当該変更を行うものとする。この場合における同条第1項本文の規定による協議は、訂正された入札時積算数量書に記載された積算数量に基づき行うものとする。

7. 入札時積算数量書の公開項目等

- (1) 各工種における数量公開項目については、(別添-3)～(別添-6)「数量公開項目一覧」の「数量公開項目」の「数量書」を標準とする。
- (2) 入札時積算数量書に添付する「入札時積算数量書説明書」は、(別添-8)を参考とする。

8. 入札時積算数量書別紙明細の公開等

[運用]

2. 入札時積算数量書別紙明細の公開等

(1) 入札時積算数量書別紙明細について

「入札時積算数量書別紙明細」とは、入札時積算数量書の細目別内訳において数量を一式としている細目のうち、必要に応じて別途作成される当該細目の根拠となる名称、数量及び単位を取りまとめて示す書面(電磁的記録に記録されたものを含む)をいう。また、入札時積算数量書において、数量を一式としている共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等について、必要に応じて別途作成される各費用の根拠となる名称、数量及び単位を取りまとめて示す共通仮設費明細書、現場管理費明細書及び一般管理費等明細書を含むものとする。

(2) 入札時積算数量書別紙明細の公開

「入札時積算数量書別紙明細」は、全て公開するものとする。なお、公開は原則として見積りを行うために必要な図面及び仕様書の交付に併せて行うものとする。

(3) 入札時積算数量書別紙明細の取扱い

「入札時積算数量書別紙明細」は、入札参加者の適切かつ迅速な見積りに資するための参考資料であり、契約書第1条にいう設計図書及び第18条の2にいう入札時積算数量書ではない。

- (1) 「入札時積算数量書別紙明細」から除くことができるとしているものは、具体的に下記のものとする。

- A) 計画数量(任意仮設。ただし、参考図等により提示された場合は公開対象となる。)
- B) 計画数量(計画図等の違いにより数量が異なるもの)
- C) 製造業者及び専門工事業者等により数量が異なるもの
- D) 他の細目の数量により算定されるもの(スクラップ控除など)
- E) 労務費の類(施工費、接続費、搬入・据付費など)
- F) 他の細目の金額で算出するもの(機械設備工事のスリーブ、形鋼振れ止め支持など)

- (2) 各工種における数量公開項目については、(別添-3)～(別添-6)「数量公開項目一覧」の「数量公開項目」の「別紙明細」を標準とする。

- (3) 工事費内訳書の提出において、入札時積算数量書別紙明細に対応した工事費内訳書の提

出は義務としていない。

- (4) 入札時積算数量書別紙明細に添付する「入札時積算数量別紙明細説明書」は、(別添一9)を参考とする。

9. 入札時積算数量書の訂正に伴う工事費の積算

[運用]

1. 入札時積算数量書の訂正に伴う工事費の積算

- (1) 入札時積算数量書の訂正に伴う工事費の積算は、鳥取県公共建築工事積算基準(平成15年7月1日)(以下「積算基準」という。)の「Ⅰ 工事費積算基準 8設計変更における工事費」の規定に準じるものとする。
- (2) 入札時積算数量書の訂正に伴う工事費の積算における共通費の算定は、積算基準「Ⅱ 共通費積算基準 2共通仮設費の算定(8)、3現場管理費の算定(8)及び4一般管理費の算定(4)」の規定に準じるものとする。
- (3) 入札時積算数量書の訂正に伴う工事費の積算に用いる単価及び価格は、積算基準「Ⅲ 単価積算基準 4設計変更等の取り扱い」の規定に準じるものとする。
- (4) 入札時積算数量書の訂正に伴う工事費の積算に用いる数量は、入札時積算数量書の訂正の対象となった積算数量及び当該積算数量に関連する項目の、訂正後の積算数量における訂正分の数量とする。

入札時積算数量書の訂正は、設計変更ではないが、その工事費の積算は、設計変更における工事費の積算と同様に行うものとする。

10. 設計変更における積算数量書の提示等

[運用]

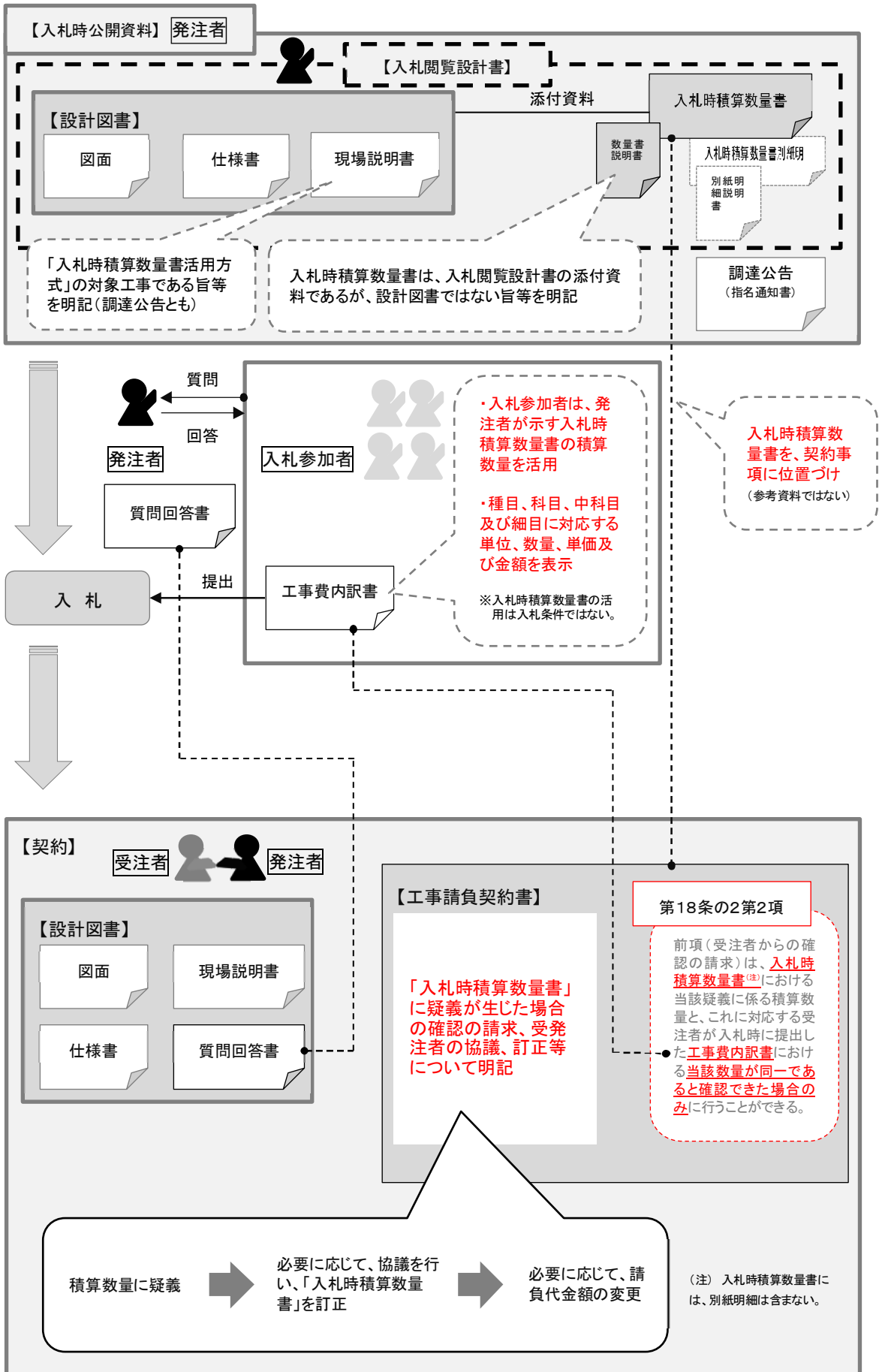
3. 設計変更における積算数量書の提示等

- (1) 設計変更における積算数量書について
契約書第18条及び第19条の規定により行われる設計図書の訂正又は変更に伴う請負代金額の変更(以下「設計変更」という。)における積算数量書は、積算基準Ⅰ4(工事費内訳書)に定める「公共建築工事内訳書標準書式」に基づき作成した種目別内訳、科目別内訳、中科目別内訳及び細目別内訳の名称、数量及び単位を表示するものとして、設計変更の対象となる積算数量をとりまとめたものをいう。
- (2) 設計変更における積算数量書の提示
設計変更における積算数量書を受注者に提示するものとする。
- (3) 設計変更における積算数量書の取扱い
設計変更における積算数量書は、適正な設計変更に資するための参考資料であり、契約書第1条にいう設計図書及び第18条の2にいう入札時積算数量書ではない。

設計変更では、受発注者間において、変更内容に関連する数量においても協議を行うことになる。その際、円滑な協議のために、積算数量書を受注者に提示することを原則としている。

また、設計変更の数量についても設計図書及び数量基準に定めるところにより行うが、その積算数量書は、設計図書でも入札時積算数量書でもないことに留意し、変更契約後に疑義が生じた場合は、協議対象とならないので、設計変更時に十分に確認を行う。

11. 入札時積算数量書活用方式の入札時から契約までのフロー



(別紙1)

工事名: (仮称)庁舎改修工事(建築)

入札時積算数量書協議一覧

NO	内容	回答	協議対象としない理由
1	・鉄筋数量に疑義がある。	・協議対象とする。 ・協議対象としない。	
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

【記載例③】

別紙

変更理由書								
<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札時積算数量書の変更 <p>工事請負契約書第18条の2第4項に基づく協議の結果、数量に差違が確認され、請負代金額変更の必要が生じたため。</p>								
頁	科目	中科目	細目	摘要	当初		変更数量	
					数量	単位	数量	単位

(別添-3)

数量公開項目一覧(建築工事(新営))

※1 入札時積算数量書の数量公開項目

※2 入札時積算数量書別紙明細の数量公開項目

数量公開項目凡例

○ 入札時積算数量書又は入札時積算数量書別紙明細での数量公開項目

ー 入札時積算数量書で「1式」として数量公開し、入札時積算数量書別紙明細はつけない

名称	単位	数量公開項目		名称	単位	数量公開項目		名称	単位	数量公開項目	
		数量書 ^{※1}	別紙明細 ^{※2}			数量書 ^{※1}	別紙明細 ^{※2}			数量書 ^{※1}	別紙明細 ^{※2}
直接仮設											
遠方	1式		○	先付けタイル用型枠	m2	○		壁花こう岩張り	m2	○	
垂出し	1式		○	円形打放し型枠	m	○		壁花こう岩役物	m	○	
養生	1式		○	型枠運搬	m2	○		壁大理石張り	m2	○	
整理清掃後片付け	1式		○	耐震スリット	m	○		壁大理石役物	m	○	
地足場	1式		○	目地棒	m	○		開口部枠大理石	m,か所	○	
外部足場	1式		○	スリーブ	か所	○		ライニング甲板花こう岩	m	○	
内部躯体足場	1式		○	(外部仕上)				階板大理石	m	○	
内部仕上足場	1式		○	打放し面補修	m2	○		開口部枠花こう岩	m,か所	○	
災害防止	1式		○	型枠	m2	○		平ボードー花こう岩	m	○	
仮設材運搬	1式		○	型枠運搬	m2	○		段ボードー花こう岩	m	○	
				(内部仕上)				くつずり花こう岩	m	○	
				打放し面補修	m2	○		タイル			
土工				型枠	m2	○		(外部)			
すきとり	1式		○	型枠運搬	m2	○		床タイル張り	m2	○	
根切り	1式		○	鉄骨				床役物タイル張り	m	○	
床付け	1式		○	(本体鉄骨)				階段床タイル張り	m2	○	
杭間ざらい	本	○		切板鋼板	t	○		壁タイル張り	m2	○	
埋戻し	1式		○	形鋼	t	○		壁役物タイル張り	m	○	
盛土	1式		○	角形鋼管	t	○		タイル型枠先付け	m2	○	
構内敷きならし	1式		○	平鋼	t	○		型枠先付け役物タイル張り	m	○	
山留め	1式		○	丸鋼	t	○		(内部)			
排水	1式		○	鉄骨スクラップ控除	1式	-		床タイル張り	m2	○	
乗入れ構台	1式		○	工場加工組立	t	○		床役物タイル張り	m	○	
土工機械運搬	1式		-	工場錆止め塗装	m2,t	○		階段床タイル張り	m2	○	
				溶融亜鉛めっき	t	○		壁タイル張り	m2	○	
				鉄骨運搬	t	○		壁役物タイル張り	m	○	
地業				現場建方	t	○		木工			
(地業)				高力ボルト類	t	○		(部別別[材工共])			
砂利地業	m3	○		高力ボルト類締付け	本	○		床組畳下地	m2	○	
捨コンクリート地業	m3	○		現場溶接	m	○		床組フローリング下地	m2	○	
床下防湿層敷き	m2	○		現場錆止め塗装	m2	○		床組	m2	○	
砂敷き	m2	○		(付帯鉄骨等)				上がりがまち	m	○	
地盤の載荷試験	1式	-		鉄骨階段	か所	○		土台	m	○	
(既製コンクリート杭地業)				カーテンウォール取付1次ファスター	か所	○		頭つなぎ	m	○	
既製コンクリート杭	本	○		スリーブ	か所	○		敷居受け材	m	○	
施工費	1式	-		アンカーボルト	本	○		間仕切輪組	m2	○	
杭頭処理	本	○		溶接部試験	か所	○		鋼線組	m2	○	
杭頭補強	本	○		デッキプレート等	m2	○		化粧柱	本	○	
				デッキ受け金物	か所	○		化粧半柱	本	○	
				外周コンクリート止	m	○		敷居	m	○	
(場所打ちコンクリート杭地業)				軽量形鋼構造	m	○		かもし	m	○	
普通コンクリート	m3	○		柱底均しモルタル	か所	○		中がもし	m	○	
構造体強度補正	1式	-※		スタッドボルト	本	○		窓枠	m,か所	○	
異形鉄筋	t	○		仮設金物	1式	-		窓額縁	m	○	
鋼板	t	○		鉄骨足場	1式	-	○	置寄せ	m	○	
鋼材類スクラップ控除	1式	-		(耐火被覆)				幅木	m	○	
施工費	1式	-		耐火被覆	m2,m	○		付けがもし	m	○	
杭頭処理	m3	○		既製コンクリート				廻り縁	m	○	
杭の載荷試験	本	○		(外部)				押入れ	か所	○	
				ALCパネル	m2	○		窓敷居	m	○	
				押出成形セメント板	m2	○		窓がもし	m	○	
				押出成形セメント板役物	m	○		出入り口枠	m,か所	○	
				既製コンクリート板	m2	○		集成材(柱など)	本	○	
鉄筋				(内部)				(部材別)			
(躯体)				コンクリートブロック	m2	○		下地材	m3	○	
異形鉄筋	t	○		コンクリートブロック化粧組立地加算額	m2	○		造作材	m3	○	
鉄筋スクラップ控除	1式	-		ALCパネル	m2	○		集成材	m3	○	
鉄筋加工組立	t	○		押出成形セメント板	m2	○		板材	m3	○	
スパイラル筋	t	○		押出成形セメント板役物	m	○		合板	m2	○	
ガス圧接	か所	○		開口部補強	か所	○		施工費	1式	-	
特殊な鉄筋継手	か所	○						防塵・防蟻・防虫処理	m2	○	
帯筋溶接	か所	○									
鉄筋運搬	t	○		防水				屋根及びとい			
梁貫通孔補強	か所,t	○		(外部)				(外部)			
溶接金網敷き	m2	○		アスファルト防水	m2	○		長尺金属板葺き	m2	○	
地中梁主筋受台	1式	-※		合成高分子系ルーフィングシート防水	m2	○		折板葺き	m2	○	
(外部仕上)				塗膜防水	m2	○		金属屋根役物	m,か所	○	
異形鉄筋	t	○		ケイ酸系塗布防水	m2	○		ルーフレン	か所	○	
溶接金網敷き	m2	○		伸縮調整目地	m	○		とい	m	○	
(内部仕上)				成形継ぎ材	m	○		鋼管製とい防露巻き	m	○	
異形鉄筋	t	○		防水入隅処理	m	○		とい掃除口	か所	○	
溶接金網敷き	m2	○		シーリング	m	○		とい受石	か所	○	
コンクリート				防水立上り保護	m2,m	○		(内部)			
(躯体)				防水層押え金物	m	○		とい	m	○	
普通コンクリート	m3	○		(内部)				鋼管製とい防露巻き	m	○	
コンクリート打設手間	1式	-		アスファルト防水	m2	○		とい掃除口	か所	○	
ポンプ圧送	1式	-		合成高分子系ルーフィングシート防水	m2	○					
打継ぎ処理	m	○		塗膜防水	m2	○		(外部)			
止水板	m	○		シーリング	m	○		マンホールふた	か所	○	
構造体強度補正	1式	-		石				排水溝ふた	m	○	
コンクリート足場	1式		○	(外部)				笠木	m	○	
(外部仕上)				床花こう岩張り	m2	○		笠木コーナー	か所	○	
無筋コンクリート	m3	○		階段花こう岩張り	m	○		天井金属成形板張り	m2	○	
(内部仕上)				壁花こう岩張り	m2	○		天井廻り縁	m	○	
無筋コンクリート	m3	○		壁花こう岩役物	m	○		軽量鉄骨天井下地	m2	○	
型枠				笠木花こう岩	m	○		軽量鉄骨天井下地振止め補強	m2	○	
(躯体)				(内部)				軽量鉄骨天井下地開口部補強	か所	○	
普通合板型枠	m2	○		床花こう岩張り	m2	○		壁アルミルーバー	m2	○	
打放し合板型枠	m2	○		床ボードー花こう岩	m	○		吊り金物	か所	○	
床型枠用鋼製デッキプレート	m2	○		欄木大理石	m	○		丸環	か所	○	

数量公開項目一覧(建築工事(新営))

名称	単位	数量公開項目		名称	単位	数量公開項目		名称	単位	数量公開項目	
		数量書 _{※1}	別紙明細 _{※2}			数量書 _{※1}	別紙明細 _{※2}			数量書 _{※1}	別紙明細 _{※2}
懸垂幕受け金物	か所	○		(ガラス)				移動間仕切	か所	○	
ラス張り	m2	○		型板ガラス	m2	○		アコーテオンドア	か所	○	
タラップ[足かけ]	か所	○		網入型板ガラス	m2	○		カーテンボックス	m	○	
タラップ[梯子型]	m	○		フロート板ガラス	m2	○		カーテンレール	m	○	
手すり	m	○		網入磨き板ガラス	m2	○		ブラインドボックス	m	○	
旗竿受金物	か所	○		合わせガラス	m2	○		シャワーユニット	か所	○	
煙突天板	か所	○		複層ガラス	m2	○		造付け家具	か所	○	
煙突カバープレート	か所	○		強化ガラス	m2	○		カウンター	か所	○	
(内部)				熱線反射ガラス	m2	○		防塵垂壁	m	○	
マンホールふた	か所	○		熱線吸収板ガラス	m2	○		養生材処理			
床点検口	か所	○		強化ガラスドア	か所	○		(運搬)			
排水溝ふた	m	○		ガラス合せシーリング	m	○		建設発生土運搬	m3	○	
トラフふた	m	○		映像調整	m2	○		発生材積み込み	m3t	○	
くつずり	m	○		飛散防止フィルム張り	m2	○		発生材運搬	m3t	○	
軽量鉄骨壁下地	m2	○		カーテンウォール				(処分)			
軽量鉄骨壁下地開口部補強	か所	○		(メタルカーテンウォール)				建設発生土処分	m3	○	
下地ラス張り	m2	○		建具付メタルカーテンウォール	か所	○		発生材処分	m3t	○	
壁付手すり	m	○		メタルカーテンウォール	か所	○					
コーナービード	m	○		運搬、取付け	1式	-		閉扉			
天井金属成形板張り	m2	○		(PCカーテンウォール)				直接仮設	1式		○
天井張り線	m	○		PCカーテンウォール	か所	○		メッシュフェンス	m	○	
軽量鉄骨天井下地	m2	○		運搬、取付け	1式	-		鋼製フェンス	m	○	
軽量鉄骨下がり壁下地	m	○						補え込み土留め	m	○	
軽量鉄骨天井下地撤止め補強	m2	○		塗装				車止め	か所	○	
軽量鉄骨天井下地開口部補強	か所	○		(外部)				門扉	か所	○	
タラップ[足かけ]	か所	○		DP	m2	○		接切り	1式		○
ジョイナー	m	○		SOP	m2	○		埋戻し	1式		○
浴室天井水切り	m	○		(内部)				建設発生土運搬	m3	○	
天井張り線	m	○		SOP	m2	○		建設発生土処分	m3	○	
下がり壁見切り線	m	○		EP	m2	○		構内舗装			
天井点検口	か所	○		EP-G	m2	○		直接仮設	1式		○
サッシ、壁取合い金物	m	○		NAD	m2	○		すき取り、積込み	1式		○
便所手すり	か所	○		DP	m2	○		アスファルト舗装	m2	○	
(外部)				UC	m2	○		インターロッキングブロック舗装	m2	○	
床コンクリート直均し仕上げ	m2	○						コンクリート舗装	m2	○	
床モルタル塗り	m2	○		内外装				路面表示用塗料	m/か所	○	
立上りモルタル塗り	m2	○		(外部)				緑石	m	○	
床防水モルタル塗り	m2	○		土間下断熱敷き	m2	○		土工機械運搬	1式	-	
排水溝モルタル塗り	m	○		天井繊維強化セメント板張り	m2	○		舗装機械運搬	1式	-	
階段モルタル塗り	m2	○		天井ロックウール化粧吸音板張り	m2	○		建設発生土運搬	m3	○	
外壁モルタル塗り	m2	○		(内部)				建設発生土処分	m3	○	
薄付け仕上塗材	m2	○		床ビニル床タイル張り	m2	○		屋外排水			
厚付け仕上塗材	m2	○		床ゴム床タイル張り	m2	○		排水管	m	○	
複層仕上塗材	m2	○		床ビニル床シート張り	m2	○		排水掛	か所	○	
笠木モルタル塗り	m	○		タイルカーペット張り	m2	○		L字削溝	m	○	
笠木こて仕上げ	m	○		カーペット敷き	m2	○		U字削溝	m	○	
水切りモルタル塗り	m	○		合成樹脂塗漆	m2	○		接切り	1式		○
建具周囲防水モルタル充填	m	○		床フローリング張り	m2	○		埋戻し	1式		○
マステック塗材塗り	m2	○		畳敷き	枚	○		建設発生土運搬	m3	○	
(内部)				ビニル幅木	m	○		建設発生土処分	m3	○	
床コンクリート直均し仕上げ	m2	○		壁せつこうボード張り	m2	○					
床モルタル塗り	m2	○		壁繊維強化セメント板張り	m2	○		補装			
セルフレベリング材塗り	m2	○		壁紙張り	m2	○		低木	株	○	
階段下地モルタル塗り	m2	○		壁ガラスウール吸音板張り	m2	○		中低木	本	○	
階段モルタル塗り	m2	○		壁合成樹脂発泡材打込み	m2	○		高木	本	○	
ビット防水モルタル塗り	m2	○		耐火間仕切壁	m2	○		芝張り	m2	○	
幅木モルタル塗り	m	○		壁吹付け硬質ウレタンフォーム	m2	○		地被類	株,m2	○	
壁モルタル塗り	m2	○		天井せつこうボード張り	m2	○		植栽基盤整備	m2	○	
薄付け仕上塗材	m2	○		天井化粧せつこうボード張り	m2	○		客土	m3	○	
厚付け仕上塗材	m2	○		天井不燃積層せつこうボード張り	m2	○		補込費	株,本	○	
軽量骨材仕上塗材	m2	○		天井ロックウール化粧吸音板張り	m2	○		支柱	本	○	
柱型モルタル塗り	m2	○		天井繊維強化セメント板張り	m2	○		ツリーサークル	か所	○	
梁型モルタル塗り	m2	○		システム天井	m2	○		植栽機械運搬	1式	-	
モルタル役物	m	○		天井吹付け硬質ウレタンフォーム	m2	○		屋上緑化			
建具周囲モルタル充填	m	○		スラブ下合成樹脂発泡材打込み	m2	○		屋上緑化システム	m2	○	
キャスタブル耐火物	m2	○						補込み用土	m3	○	
建具				ユニット及びその他				低木	株	○	
(アルミニウム製建具)				(外部)				中低木	本	○	
AW	か所	○		煙突用成形ライニング材	m	○		芝張り	m2	○	
AG	か所	○		くつずりマット	か所	○		地被類	株,m2	○	
AD	か所	○		屋上金属製手すり	m	○		補込費	株,本	○	
運搬、取付け	1式	-		(内部)				支柱	本	○	
(銅製建具)				フリースアクセスフロア	m2	○		屋上緑化軽量システム	m2	○	
SD	か所	○		案内板	か所	○					
SG	か所	○		室名札	か所	○		共通仮設			
運搬、取付け	1式	-		ピクトグラフ	か所	○		掃雪機械器具	1式	-※	
(銅製軽金属建具)				階数表示板	か所	○		仮囲い	m	○	
LD	か所	○		非常錠表示板	か所	○		交通誘導警備員	人	○	
運搬、取付け	1式	-		誘導標識	か所	○		その他調査費、試験費	か所	○	
(ステンレス製建具)				屋内掲示板	か所	○		必要に応じ積上げるもの	○		
SSD	か所	○		黒板	か所	○					
SSW	か所	○		流し台	台	○					
運搬、取付け	1式	-		コンロ台	台	○					
(木製建具)				吊戸棚	台	○					
WD	か所	○		水切棚	台	○					
両面ふすま	か所	○		トイレフース	m,か所	○					
総障子	か所	○		洗面カウンター	か所	○					
(自動ドア開閉装置)				鏡	か所	○					
自動ドア開閉装置	か所	○		実験台	台	○					
(シャッター)				書架	か所	○					
SS	か所	○		鍵箱	か所	○					
LS	か所	○		階段滑り止め	m	○					
運搬、取付け	1式	-		カーテン	か所,m2	○					
(オーバーヘッドドア)				ブラインド	か所,m2	○					
OH/D	か所	○		検査室等作業台	か所	○					
運搬、取付け	1式	-		木製棚	か所	○					
				可動間仕切	か所	○					

※図面特記されている項目は、数量公開とする。

(別添-4)

数量公開項目一覧(建築工事(改修))

※1 入札時積算数量書の数量公開項目

※2 入札時積算数量書別紙明細の数量公開項目

数量公開項目凡例

○ 入札時積算数量書又は入札時積算数量書別紙明細での数量公開項目

- 入札時積算数量書で「1式」として数量公開し、入札時積算数量書別紙明細はつけない

名称	単位	数量公開項目		名称	単位	数量公開項目		名称	単位	数量公開項目	
		数量書※1	別紙明細※2			数量書※1	別紙明細※2			数量書※1	別紙明細※2
直接仮設				(改修 ステンレス製器具)				塗装改修			
塵出し	1式	○		SSD	か所	○		(改修 外部塗装)			
養生	1式	○		SSW	か所	○		SOP	m2,m	○	
整理清掃後片付け	1式	○		運搬、取付け	1式	-		(改修 内部塗装)			
外部足場	1式	○		(改修 木製器具)				SOP	m2,m	○	
内部足場	1式	○		WD	か所	○		EP	m2,m	○	
仮設間仕切り	1式	○		ふすま	か所	○		EP-G	m2,m	○	
災害防止	1式	○		紙張り障子	か所	○		FE	m2,m	○	
仮設材運搬	1式	○		(改修 自動ドア開閉装置)				DP	m2,m	○	
				自動ドア開閉装置	か所	○		UC	m2,m	○	
防水改修				(改修 シャッター)							
(撤去 外部防水)				SS	か所	○		耐震(躯体)改修			
防水保護コンクリート撤去	m3	○		LS	か所	○		(撤去)			
防水立上り部保護撤去	m2	○		運搬、取付け	1式	-		鉄筋コンクリート撤去	m3	○	
防水層撤去	m2	○		(改修 オーバーヘッドドア)				コンクリートブロック撤去	m3	○	
シーリング撤去	m	○		OHD	か所	○		コンクリートカッター入れ	m	○	
手すり撤去	m	○		運搬、取付け	1式	-					
窓木撤去	m	○		(改修 ガラス)				(改修 鉄筋)			
ルーブリック撤去	か所	○		型板ガラス	m2	○		異形鉄筋	t	○	
とれ撤去	m	○		網入型板ガラス	m2	○		鉄筋スクラップ控除	1式	-	
(撤去 内部防水)				フロート板ガラス	m2	○		鉄筋加工組立	t	○	
防水保護コンクリート撤去	m3	○		網入樹脂板ガラス	m2	○		スバイラル筋	t	○	
防水層撤去	m2	○		複層ガラス	m2	○		ガス圧接	か所	○	
				合わせガラス	m2	○		特殊な鉄筋継手	か所	○	
				熱線吸収板ガラス	m2	○		垂吊溶接	か所	○	
(改修 外部防水)				強化ガラス	m2	○		鉄筋運搬	t	○	
既存下地補修	m2	○		熱線反射ガラス	m2	○		溶接金網	m2	○	
アスファルト防水	m2	○		ガラス合わせシーリング	m	○		あと施工アンカー	本	○	
合成高分子系ルーフィングシート防水	m2	○		映像調整	m2	○		(改修 コンクリート)			
透膜防水	m2	○		飛散防止フィルム張り	m2	○		普通コンクリート	m3	○	
成形型衝材	m	○		(改修 その他)				コンクリート打設手間	1式	-	
伸縮調整目地	m	○		SOP	m2	○		構体強度補正	1式	-	
防水入隅処理	m	○		建具周囲シーリング	m	○		ポンプ圧送	1式	-	
シーリング	m	○		建具周囲防水モルタル充填	m	○		グラウト材注入	m3	○	
防水立上り部保護	m2	○		建具周囲モルタル充填	m	○		壁既存打越目あらし	m2	○	
防水層押え金物	m	○						吹付けモルタル工法	m2	○	
無筋コンクリート	m3	○		内装改修				(改修 廻縁)			
床コンクリート面直均し仕上げ	m2	○		(撤去)				普通合板型枠	m2	○	
溶接金網敷き	m2	○		床モルタル撤去	m2	○		打放し合板型枠	m2	○	
ルーブリック	か所	○		床タイル撤去	m2	○		型枠運搬	m2	○	
手すり	m	○		ビニル床タイル撤去	m2	○		打放し面補修	m2	○	
窓木	m	○		ビニル床シート撤去	m2	○		グラウト材注入用型枠	m	○	
とれ	m	○		タイルカーベット撤去	m2	○		耐震スリット	m	○	
(改修 内部防水)				カーベット撤去	m2	○		(改修 鉄骨)			
既存下地補修	m2	○		フリーアクセスフロア撤去	m2	○		切板鋼板	t	○	
アスファルト防水	m2	○		ビニル幅木撤去	m	○		形鋼	t	○	
合成高分子系ルーフィングシート防水	m2	○		壁ボード撤去	m2	○		鉄骨スクラップ控除	1式	-	
透膜防水	m2	○		軽量鉄骨壁下地撤去	m2	○		工場加工組立	t	○	
防水入隅処理	m	○		壁紙撤去	m2	○		工場錆止め塗装	m2,t	○	
シーリング	m	○		コンクリートブロック撤去	m3	○		溶融亜鉛めっき	t	○	
無筋コンクリート	m3	○		天井合板ボード撤去	m2	○		鉄骨運搬	t	○	
床コンクリート面直均し仕上げ	m2	○		軽量鉄骨天井下地撤去	m2	○		現場建方	t	○	
外装改修				可動間仕切撤去	m2	○		高力ボルト類	t	○	
(撤去)				トイレブース撤去	m	○		高力ボルト類締付	本	○	
壁タイル撤去	m2	○		天井点検口撤去	か所	○		溶接部試験	か所	○	
壁モルタル撤去	m2	○		ブラインドボックス撤去	m	○		耐火被覆	m2	○	
役物モルタル撤去	m	○		(改修 床)				(改修 その他)			
既存差障等の除去	m2	○		床下地補修	m2	○		コンクリート切断	m	○	
カッター入れ	m	○		床見切縁	m	○		シーリング	m	○	
シーリング撤去	m	○		床ビニル床タイル張り	m2	○		撤去部補修	m	○	
				床ビニル床シート張り	m2	○					
				タイルカーベット張り	m2	○		環境配慮改修			
(改修)				カーベット敷き	m2	○		(撤去)			
施工数量調査	m2	○		合成樹脂塗床	m2	○		アスベスト除去	1式	○	○
外壁清掃	m2	○		床フローリング張り	m2	○		アスベスト含有成形板除去	m2	○	
ひび割れ部改修	m	○		畳敷き	枚	○					
欠損部改修	か所	○		床タイル張り	m2	○		(改修 屋上緑化)			
浮き部改修	か所	○		床モルタル塗り	m2	○		屋上緑化システム	m2	○	
下地調整	m2	○		(改修 欄木・壁)				植込み用土	m3	○	
仕上塗材塗り	m2	○		ビニル幅木	m	○		低木	株	○	
壁タイル張り	m2	○		壁下地補修	m2	○		中低木	本	○	
壁モルタル塗り	m2	○		壁タイル張り	m2	○		芝張り	m2	○	
役物モルタル塗り	m	○		壁モルタル塗り	m2	○		地盤類	株,m2	○	
シーリング	m	○		軽量鉄骨壁下地	m2	○		植込費	株	○	
				軽量鉄骨壁下地開口部補強	か所	○		支柱	本	○	
建具改修				壁せつこうボード張り	m2	○		屋上緑化軽置システム	m2	○	
(撤去)				壁縦横強化セメント板張り	m2	○					
アルミニウム製建具撤去	か所	○		壁紙張り	m2	○		発生材処理			
鋼製建具撤去	か所	○		(改修 天井)				(運搬)			
鋼製軽建具撤去	か所	○		天井せつこうボード張り	m2	○		発生材積込	m3,t	○	
ステンレス製建具撤去	か所	○		天井不燃層せつこうボード張り	m2	○		発生材運搬	m3,t	○	
木製建具撤去	か所	○		天井防カビ処理	m2	○		(処分)			
シャッター撤去	か所	○		天井縦横強化セメント板張り	m2	○		発生材処分	m3,t	○	
カッター入れ	m	○		軽量鉄骨天井下地	m2	○					
シーリング撤去	m	○		軽量鉄骨下り壁下地	m	○		共通仮設			
ガラス撤去	m2	○		軽量鉄骨天井振止め補強	m2	○		搬運機械器具	1式	-※	
				軽量鉄骨天井下地開口部補強	か所	○		仮囲い	m	○	
(改修 アルミニウム製建具)				天井廻り縁	m	○		交通誘導警備員	人	○	
AW	か所	○		下がり壁見切り縁	m	○		その他調査費、試験費	か所	○	
AG	か所	○		天井点検口	か所	○		アスベスト粉塵濃度測定	点	○	
AD	か所	○		(改修 その他)				必要に応じ積上げるもの			
運搬、取付け	1式	-		フリーアクセスフロア	m2	○					
(改修 鋼製建具)				トイレブース	m	○					
SD	か所	○		洗面カウンター	か所	○					
SG	か所	○		窓名札	か所	○					
運搬、取付け	1式	-		ブラインド	か所	○					
(改修 鋼製軽建具)				ブラインドボックス	か所	○					
LD	か所	○		鏡	か所	○					
運搬、取付け	1式	-			か所	○					

※図面特記されている項目は、数量公開とする。

(別添-5)

数量公開項目一覧(電気設備工事)

※1 入札時積算数量書の数量公開項目

※2 入札時積算数量書別紙明細の数量公開項目

数量公開項目凡例

○ 入札時積算数量書又は入札時積算数量書別紙明細での数量公開項目

- 入札時積算数量書で「1式」として数量公開し、入札時積算数量書別紙明細はつけない

名称	単位	数量公開項目		名称	単位	数量公開項目		名称	単位	数量公開項目	
		数量書 _{※1}	別紙明細 _{※2}			数量書 _{※1}	別紙明細 _{※2}			数量書 _{※1}	別紙明細 _{※2}
共通工事											
電線	1式		○	電動設備	面	○		構内情報通信設備	台	○	
ケーブル	1式		○	制御盤	面	○		機器収納架	台	○	
バスダクト	m.か所	○		開閉器箱	個	○		幹線用スイッチ	台	○	
ライティングダクト	1式		○	温度センサ	個	○		ルータ	台	○	
電線管	1式		○	降雪センサ	個	○		メディアコンバータ	台	○	
金属線び	1式		○	水分センサ	個	○		ファイヤウォール	台	○	
金属ダクト・トラフ	1式		○	発熱等	1式	-		支線用スイッチ	台	○	
ケーブルラック	1式		○	機器間ケーブル工事	1式	-		フロア用スイッチ	台	○	
ワイヤプロテクタ	1式		○					無線アクセスポイント	台	○	
ボックス類	1式		○	警備設備				光成端箱	個	○	
支持材	1式	-		突針	基	○		ネットワーク管理装置	台	○	
防火区画貫通処理等	1式		○	試験用接地端子箱	個	○		電源装置	台	○	
接地工事	1式		○	受雷部(導線)	1式	○		ソフトウェア	1式	-	
塗装工事	1式		○	引下げ導線	1式	○		情報用アウトレット	1式		○
基礎	1式	-		接続金物	1式	○		二重床用情報用アウトレット	1式		○
土工	1式		○	保護管	1式	○					
				変電設備							
搬入費	1式	-		高圧引込盤	面	○		構内交換設備			
搬出費	1式	-		高圧受電盤	面	○		交換装置	台	○	
施工費	1式	-		高圧き電盤	面	○		高線中継台	台	○	
据付費	1式	-		コンデンサ盤	面	○		本配線盤	面	○	
試験調整費	1式	-		低圧配電盤	面	○		電源装置	台	○	
雑費	1式	-		絶縁監視装置	面	○		高線表示盤	面	○	
立倉検査	1式	-		変圧器	台	○		料金課金装置	台	○	
運搬費	1式	-		高圧連相コンデンサ	台	○		一般電話機	台	○	
直接仮設	1式		○	高圧リアクトル	台	○		多機能電話機	台	○	
はつり工事	1式	-		接地端子箱	個	○		デジタルコードレス電話機	台	○	
取りし再取付け	1式		○					端子盤	面	○	
撤去	1式		○	電力貯蔵設備				接地端子箱	面	○	
				直流電圧				端子接続	1式	-	
発生材積込	m3 t	○		整流装置	台	○		電話用アウトレット	1式		○
発生材運搬	m3 t	○		蓄電池収納盤	面	○		二重床用電話用アウトレット	1式		○
発生材処分	m3 t	○		蓄電池	1式		○				
				交流無停電電源							
仮設備	1式		○	UPS装置	台	○		情報表示設備			
				入出力分岐盤	面	○		マルチサイン			
				バイパス盤	面	○		情報表示盤	面	○	
				蓄電池収納盤	面	○		操作制御装置	台	○	
				蓄電池	1式		○	端子盤	面	○	
								端子接続	1式	-	
								配線器具	1式		○
電灯設備				電力平準化用蓄電							
電灯幹線				電力平準化用蓄電装置	台	○					
引込み計器箱	面	○		蓄電池収納盤	面	○					
				蓄電池	1式		○				
								出退表示			
電灯分岐				発電設備				出退表示盤	面	○	
LED照明器具	個	○		自家発電(原動機)				制御装置	台	○	
蛍光灯	個	○		発電装置	台	○		発電器	個	○	
HID灯	個	○		発電機盤	面	○		端子盤	面	○	
非常用照明	個	○		補機盤	面	○		端子接続	1式	-	
誘導灯	個	○		始動装置	台	○		配線器具	1式		○
分電盤	面	○		主燃料槽	基	○					
開閉器箱	面	○		燃料小出槽	基	○					
照明制御盤	面	○		乾燥砂	m	○					
照明制御装置(センサ)	個	○		給油ボックス	台	○		時刻表示			
配線器具	1式		○	消音器	台	○		腕時計	台	○	
設備プレート	1式		○	燃料ポンプ	台	○		アナログ時計	個	○	
				給気ダクト工事	1式	-		デジタル時計	個	○	
				換気ダクト工事	1式	-		電波受信アンテナ	個	○	
コンセント分岐				排気ダクト工事	1式	-		端子盤	面	○	
OA盤	面	○		燃料配管工事	1式	-		端子接続	1式	-	
開閉器箱	個	○		排気配管工事	1式	-		配線器具	1式		○
配線器具	1式		○	機器間ケーブル工事	1式	-					
二重床用配線器具	1式		○	チェーンブロック	1式	-					
								燃料電池発電			
電力設備				燃料電池発電装置	台	○		映像・音響設備			
電力幹線								AV機器収納架	台	○	
引込み計器箱	面	○		太陽光発電				AV操作卓	台	○	
				太陽電池	1式	-		プロジェクト	台	○	
				架台	1式	-		スクリーン	台	○	
								電動昇降装置	台	○	
電力分岐				パワーコンディショナ	台	○		書画カメラ	台	○	
制御盤	面	○		表示装置	台	○		カラーモニタ	台	○	
警報盤	面	○		データ収集装置	台	○		配線接続盤	面	○	
開閉器箱	個	○		接続箱	1式	-		マイクホン	個	○	
電動機等接続	1式		○	変換器箱	1式	-		集合形スピーカ	個	○	
配線器具	1式		○	計測機器	1式		○	天井形スピーカ	個	○	
				機器間ケーブル工事	1式	-		ワイヤレスアンテナ	個	○	
								カットリレー盤	面	○	
電気自動車用充電設備				風力発電				端子盤	面	○	
電気自動車用充電装置	面	○		風力発電装置	基	○		配線器具	1式		○
配線器具	1式		○	制御装置	台	○		端子接続	1式	-	
				支持構造物	基	○		機器間ケーブル工事	1式	-	

数量公開項目一覧(電気設備工事)

名称	単位	数量公開項目		名称	単位	数量公開項目		名称	単位	数量公開項目	
		数量書 _{※1}	別紙明細 _{※2}			数量書 _{※1}	別紙明細 _{※2}			数量書 _{※1}	別紙明細 _{※2}
録音設備											
一般・非常業務放送架	台	○		防犯・入退室管理設備				構内配電線路			
リモコンマイク	個	○		防犯				電力引込み			
スピーカ	個	○		警報制御装置	台	○		高圧引込用負荷開閉器	台	○	
ラジオ用アンテナ	個	○		操作装置	台	○		開閉器箱	個	○	
アンテナータ	個	○		カードリーダー	台	○		マンホール	基	○	
端子盤	面	○		マグネットセンサ	個	○		ハンドホール	基	○	
端子接続	1式	-		赤外線センサ	個	○		電柱	本	○	
				ハッシブセンサ	個	○		装柱材	1式	-	
				画像センサ	個	○		支線	1式	-	
				ガラスセンサ	個	○		メッセンジャワイヤ	1式	-	
				カード	枚	○		保護管	1式	-	○
				端子盤	面	○		地中線埋設標識	1式	-	
				端子接続	1式	-		防水鉄管	1式	-	○
閉路監視設備											
音声閉路											
制御装置	台	○		入退室管理				外灯			
検出装置	台	○		制御装置	台	○		LED照明器具	灯	○	
スピーカ	個	○		端末装置	台	○		HID灯	灯	○	
端子盤	面	○		鍵管理装置	台	○		ハンドホール	基	○	
端子接続	1式	-		電気錠制御盤	面	○		配線器具	1式	-	○
配線器具	1式	-	○	セキュリティゲート	台	○		保護管	1式	-	○
				ゲート制御装置	台	○		地中線埋設標識	1式	-	
				記録装置	台	○					
インターホン											
テレビインターホン	台	○		バイオメトリックス照合装置	台	○					
外部受付用インターホン	台	○		カードリーダー	台	○					
電源装置	個	○		カード	枚	○		構内通信線路			
端子盤	面	○		端子盤	面	○		通信引込み			
端子接続	1式	-		端子接続	1式	-		マンホール	基	○	
配線器具	1式	-	○					ハンドホール	基	○	
								電柱	本	○	
トイレ等呼出											
呼出表示器	台	○		火災報知設備				保安器			
端子盤	面	○		自動火災報知				装柱材			
呼出表示灯	1式	-	○	受信機	面	○		支線	1式	-	
呼出・復帰ボタン	1式	-	○	副受信機	面	○		メッセンジャワイヤ	1式	-	
端子接続	1式	-		中継器盤	面	○		保護管	1式	-	○
				熱感知器	個	○		地中線埋設標識	1式	-	
				煙感知器	個	○		防水鉄管	1式	-	○
				炎感知器	個	○					
				複合式感知器	個	○					
テレビ共同受信設備											
テレビアンテナ	組	○		回路試験器	個	○		通信			
バラボラアンテナ	組	○		機器収容箱	個	○		屋外カメラ	台	○	
アンテナマスト	基	○		端子盤	面	○		屋外時計	台	○	
増幅器	個	○		発信機	1式	-	○	屋外スピーカ	台	○	
混合(分波)器	個	○		警報ベル	1式	-	○	ハンドホール	基	○	
分岐器	個	○		表示灯	1式	-	○	取付ポール	本	○	
分配器	個	○		移報器	1式	-	○	保護管	1式	-	○
機器収容箱	個	○		端子接続	1式	-		地中線埋設標識	1式	-	
直列ユニット	1式	-	○	自動閉鎖							
テレビ端子	1式	-	○	連動制御盤	面	○					
				自動閉鎖装置	個	○		テレビ電波障害防除設備			
				煙感知器	個	○		ヘッドエンド	台	○	
				端子盤	面	○		テレビアンテナ	組	○	
監視カメラ設備											
監視カメラ装置架	台	○		電子ブザー	1式	-	○	アンテナマスト	基	○	
モニタ装置	台	○		連動機器等接続	1式	-		ブレーカボックス	個	○	
録画装置	台	○		端子接続	1式	-		電源供給器	個	○	
カメラ操作器	台	○		非常警報				電源挿入器	個	○	
カメラ	台	○		操作装置	個	○		電柱	本	○	
端子盤	面	○		複合装置	個	○		増幅器	個	○	
端子接続	1式	-		端子盤	面	○		保安器	個	○	
				非常ベル	1式	-	○	混合(分波)器	個	○	
				表示灯	1式	-	○	分岐器	個	○	
				起動装置	1式	-	○	分配器	個	○	
				端子接続	1式	-		機器収容箱	個	○	
駐車場管制設備											
管制盤	面	○						マンホール	基	○	
ループコイル式検知器	個	○		ガス漏れ火災警報				ハンドホール	基	○	
光線式検知器	組	○		ガス漏れ受信機	面	○		装柱材	1式	-	
信号灯	台	○		ガス漏れ副受信機	面	○		支線	1式	-	
警報灯	台	○		ガス漏れ中継器	個	○		メッセンジャワイヤ	1式	-	
発券機	台	○		ガス漏れ検知器	個	○		保護管	1式	-	○
カーゲート	台	○		端子盤	面	○		地中線埋設標識	1式	-	
カードリーダー	台	○		ガス漏れ表示灯	1式	-	○	防水鉄管	1式	-	○
端子盤	面	○		端子接続	1式	-					
端子接続	1式	-									
				中央監視制御設備				※共通費の積み上げについては数量の明示されているもののみ公開とする。			
				警報盤	面	○					
				監視操作装置	台	○					
				グラフィックパネル	台	○					
				信号処理装置	台	○					
				電源装置	台	○					
				記録装置	台	○					
				伝送装置親局	台	○					
				伝送装置子局	台	○					
				ソフトウェア	1式	-					
				機器間ケーブル工事	1式	-					

(別添一七)

限定公募型指名競争入札・
制限付一般競争入札用

令和〇〇年度

現場説明書(記載例)

工事名

令和 年 月 日
鳥 取 県

[1] 一般事項

1 事務手続

鳥取県建設工事執行規則並びに鳥取県総務部営繕工事執行要領による。

2 数量公開

数量入り内訳明細書は、設計図面に明示している数量を除き参考であり発注者及び入札参加者を拘束するものではない。

3 入札時積算数量書活用方式

本工事は、鳥取県営繕工事における入札時積算数量書活用方式試行要領を適用する工事である。入札時積算数量書活用方式については(別記)によること。

4 質問書

本工事に関し、質問が有る場合、令和___年___月___日までに電子入札システムの所定の画面に入力すること。なお、質問の無い場合、入力は不要である。

各質問への回答については、令和___年___月___日までに電子入札システムの所定の画面においてまとめて閲覧に供する。

5 契約事務

落札者は、鳥取県[]に出向き、請負契約事務及び施工関係の打合せをして、工事の促進を図ること。

6 その他

(1) 工事の一部を下請けさせる場合は、「施工体制台帳」(再下請負通知書を含む。)及び「施工体系図」を2部、下請契約締結後20日以内に提出すること。

(2) この工事の入札(又は見積書の提出)に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行ってはならない。

(3) この工事の施工にあたっては別紙一に示す事項に従うこと。

(4) 元請負人、下請注文者及び下請負人は、建設業法第20条第1項及び鳥取県の建設工事における下請契約等適正化指針の趣旨に鑑み、適正な価格による下請契約が締結されるよう

努めること。

その際、契約図書に添付された書面に留意し、特に法定福利費(事業主負担分)を内訳明示した標準見積書の提示を下請負人に求め、これを尊重すること。

[2] 特記事項

1 [施工条件明示事項]

(別紙-2) ・有 ・無

2 [工事成績評定]

本工事は、工事評定要領第2条エの機器の納品、部品取替等の工事に該当[・する ・しない]ため、工事評定の対象と[・する ・しない]。工事成績評定の対象外とするのは以下の[ア・イ・ウ・エ]に該当するため。

ア 請負対象設計金額(請負契約の対象となる部分の設計金額をいい、請負契約締結後に請負対象設計金額を変更した場合にあっては、当初請負対象設計金額とする。以下同じ。)が、250万円未満の建築・設備工事

イ 災害等の初期活動で緊急かつ迅速な対応が不可欠である緊急応急工事

ウ 機器の納品、部品取替等の工事

エ 工事目的物を伴わない工事

3[工期設定]

本工事は、猛暑による作業不能日数を次のとおり見込んでいる。

(1) 作業不能日数: ●日間(工期の始期は令和●年●月●日で算定)

(2) 上記作業不能日数は、環境省が公表する鳥取県●●地点における WBGT 値(気温、湿度、日射・輻射を考慮した暑さ指数)過去5年分(●年～●年)について、本工事の工期に対応する期間(行政機関の休日に関する法律(昭和 63 年法律第 91 号)に定める行政機関の休日及び夏季休暇(3日)を除く。)において、8時から17時の間に WBGT 値が31以上となった時間を算定し、日数に換算したものの5年分を平均したもの。

(3) 気象状況により工期中に発生した猛暑による作業不能日数(当該現場における定時の現場作業時間において、上記(2)の地点における WBGT 値が31以上となり、かつ受注者が契約工事単位で全作業を中断し、又は現場を閉所した時間を算定し、日数に換算したもの(小数点以下第一位を四捨五入する。))が上記(1)の日数から著しく乖離した場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。

4[関連工事との関係]

関連工事のうち、主たる工事(○○○○工事(建築))の入札が不調又は不落になった場合、主たる工事の契約が成立するまで発注者に指示により工事中止とする場合がある。

[3] 設計等留意事項

1. ……

2. ……

3. ……

(別記)

1. 入札時積算数量書活用方式の適用

(1) 本工事は、入札時積算数量書活用方式の対象工事である。本方式では、入札時において発注者が入札時積算数量書を示し、入札参加者が入札時積算数量書に記載された積算数量を活用して入札に参加することを通じ、工事請負契約の締結後において、当該積算数量に疑義が生じた場合に、発注者及び受注者は、入札時積算数量書に基づき、積算数量に関する協議を行うことができる。

よって、入札手続き時に、入札時積算数量書の細目別内訳を提出していない場合には、工事請負契約の締結後において、当該積算数量に疑義が生じても、協議の対象にならない。

また、入札時積算数量書の参考資料である入札時積算数量書別紙明細に記載された積算数量に疑義が生じた場合については、入札時に質問書が提出された場合に限り、発注者側で質問内容を確認の上、必要に応じて発注者及び受注者は、入札時積算数量書別紙明細に基づき、工事請負契約の締結後において、積算数量に関する協議を行うことができる。

なお、入札時積算数量書及び入札時積算数量書別紙明細に記載された積算数量については、当該積算数量に基づく工事費内訳書の提出や契約締結後における工事の施工を求めるものではない。

(2) 受注者は、入札時積算数量書に記載された積算数量に疑義が生じた場合は、直ちに協議を求めるものとする。ただし、当該疑義に係る積算数量の部分の工事が完了した場合、協議を求めることができないものとする。

(3) 受注者からの請求による(1)の協議は、入札時積算数量書における当該疑義に係る積算数量と、これに対応する工事費内訳書における当該数量とが同一であると確認できた場合にのみ行うことができるものとする。

(4) (1)の協議(発注者が請求する場合も含む。)は、入札時積算数量書に基づき行うものとする。ただし、入札時積算数量書の細目別内訳において数量を一式としている細目(設計図書において施工条件が明示された項目を除く。)を除く。

(5) (1)の協議の結果、入札時積算数量書に記載された積算数量に訂正が必要となった場合は、契約書、設計図書及び数量基準に定めるところによるものとする。

2. 入札閲覧設計書に対する質問

(1) この入札閲覧設計書(入札時積算数量書及び入札時積算数量書別紙明細を含む。)に対する質問がある場合においては、電子入札システムにより提出するものとする。

3. 工事費内訳書の提出

(1) 第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。なお、郵便による入札の場合は、当該工事費内訳書及び封印した入札書を同封して郵送するものとする。

(2) 工事費内訳書の様式は自由であるが、記載内容は、少なくとも入札時積算数量書に掲げる種目別内訳、科目別内訳、中科目別内訳及び細目別内訳に相当する項目に対応する数量、単位、単価及び金額を表示したもの(ただし、商号又は名称、住所及び工事名を記載すること。)でなければならない。

(3) 工事費内訳書は、1. (3)の確認において用いる場合を除き、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。

入札時積算数量書説明書

1. 入札時積算数量書について

「入札時積算数量書」とは、発注者が入札時において積算数量として、公共建築工事内訳書標準書式に基づき作成した種目別内訳、科目別内訳、中科目別内訳及び細目別内訳の名称、数量及び単位を取りまとめて示す書面をいう。

入札時積算数量書は、入札閲覧設計書の添付資料として交付し公開するものである。(入札時積算数量書は、入札閲覧設計書の添付資料であるが、設計図書ではない。)

2. 提供する電子データについて

提供する電子データは次のとおりとする。

- ①「入札時積算数量書」Microsoft Excel 形式
- ②「入札時積算数量書」CSV 形式

3. 入札時積算数量書の細目別内訳について

(1) 構成

構成及び項目は、次の基準に基づき作成している。

- ① 建築工事 「公共建築工事内訳書標準書式(建築工事編)」
- ② 設備工事 「公共建築工事内訳書標準書式(設備工事編)」

(2) 適用基準

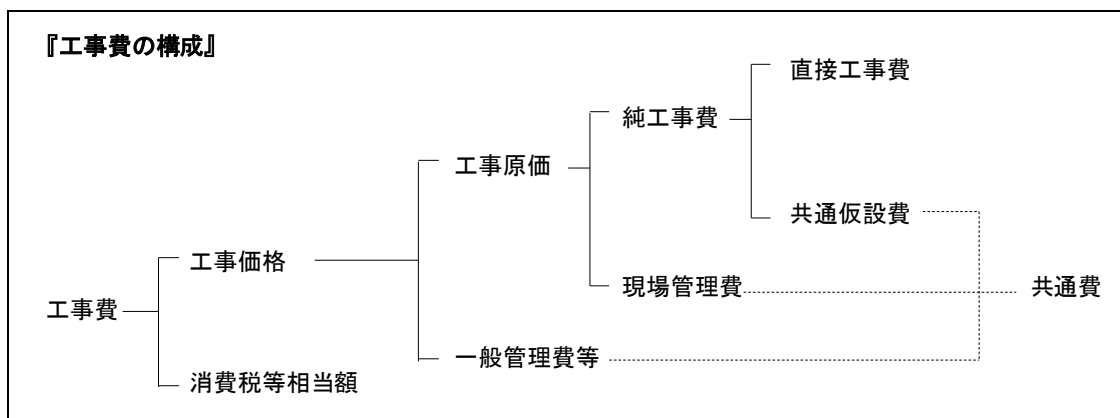
数量は、次の基準に基づき算出している。

- ① 建築工事 「公共建築数量積算基準」
- ② 設備工事 「公共建築設備数量積算基準」

(3) 共通費細目別内訳

当該工事の内容により必要に応じて、「入札時積算数量書」の種目別内訳に記載された共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等の備考欄に「※共通仮設費細目別内訳 参照」、「※現場管理費細目別内訳 参照」及び「※一般管理費等細目別内訳 参照」と記載し、入札時積算数量書の一部として各細目別内訳を交付し公開するものであるが、その詳細は以下のとおりである。

- ① 鳥取県における共通費積算は、「鳥取県公共建築工事積算基準(以下積算基準)」という。」に定められた工事費構成により、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等に区分して、各費用を算定している。



- ② 共通費(共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等)については、積算基準Ⅱ 共通費積算基準(以下「共通費基準」という。)に基づき各費用を算定して

いる。共通費基準においては、共通費の各費用の算定にあたり、必要となる費用を積み上げにより算定するか、共通仮設費率、現場管理費率及び一般管理費等率により算定することとされている。一般的には共通費基準に定められた共通費の率により各々の費用を算定しているが、率に含まれない内容については、必要に応じ積み上げにより算定し加算することになる。例えば共通仮設費率においては、共通的に使用する揚重機械器具に要する費用が含まれないため、当該費用を積み上げにより算定し、共通仮設費率により算定した費用に加算する必要がある。

- ③ 建設技能労働者や交通誘導警備員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額、労務管理費、安全訓練等に要する費用等）が必要であり、本積算ではこれらを直接工事費、共通仮設費及び現場管理費の一部として計上している。

『共通費の算定』（算定の内容）

共通仮設費＝直接工事費に対する比率（共通仮設費率）により算定する費用
＋共通仮設費率に含まれない内容について、必要に応じ積上げ算定した費用
現場管理費＝純工事費に対する比率（現場管理費率）により算定する費用
＋現場管理費率に含まれない内容について、必要に応じ積上げ算定した費用
一般管理費等＝工事原価に対する比率（一般管理費等率）により算定する費用
＋一般管理費等率に含まれない内容について、必要に応じ積上げ算定した費用

- ④ 「共通仮設費細目別内訳」、「現場管理費細目別内訳」及び「一般管理費等細目別内訳」については、上記『共通費の算定』における「共通仮設費率、現場管理費率又は一般管理費等率に含まれない内容について、必要に応じ積上げ算定した費用」の根拠となる項目数量を記載した細目別内訳である。

入札時積算数量書別紙明細説明書

1. 入札時積算数量書別紙明細について

「入札時積算数量書別紙明細」とは、入札時積算数量書の細目別内訳において数量を一式としている細目のうち、必要に応じて別途作成される当該細目の根拠となる名称、数量及び単位を取りまとめて示す書面(以下「別紙明細」という。)をいう。また、入札時積算数量書において、数量を一式としている共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等について、必要に応じて別途作成される各費用の根拠となる名称、数量及び単位を取りまとめて示す共通仮設費明細書、現場管理費明細書及び一般管理費等明細書を含むものとする。

別紙明細は、入札時積算数量書の参考資料として交付し、公開するものである。(別紙明細は、入札時積算数量書の参考資料のため、設計図書ではない。)

2. 提供する電子データについて

提供する電子データは次のとおりとする。

- ①「入札時積算数量書別紙明細」Microsoft Excel 形式
- ②「入札時積算数量書別紙明細」CSV 形式

3. 別紙明細について

(1) 構成

構成及び項目は、次の基準に基づき作成している。

- ① 建築工事 「公共建築工事内訳書標準書式(建築工事編)」
- ② 設備工事 「公共建築工事内訳書標準書式(設備工事編)」

(2) 適用基準

数量は、次の基準に基づき算出している。

- ① 建築工事 「公共建築数量積算基準」
- ② 設備工事 「公共建築設備数量積算基準」

4. 別紙明細に対する質問について

- (1) 数量そのものの差違等に係わる質問については、差違の根拠となる数量を算出した過程を示す数量算出書等の根拠資料等も併せて提出するものとする。
- (2) (1)の質問に対する回答は、入札閲覧設計書に関する質問回答等取扱要領(平成11年10月12日)5に基づき閲覧に供する。

(別添－10)

調 達 公 告(記載例)

簡易評価型総合評価競争入札を行うので、次のとおり公告する。

本件入札への参加を希望する者は、次に定める事項のほか、令和〇〇年鳥取県告示第〇〇号(建設工事の制限付一般競争入札に参加する者の公募に係る一般的事項等について(最終改正:令和〇〇年〇月〇日施行)。以下「一般的事項等告示」という。)、鳥取県総務部建設工事総合評価競争入札実施要領及び総合評価落札方式(営繕関係工事)に関する運用ガイドライン(令和〇〇年〇月〇日付第〇〇〇〇〇〇〇〇号鳥取県総務部営繕課長通知。以下「総務部総合評価実施要領」という。))及び鳥取県建設工事等電子入札執行要領(最終改正:令和〇〇年〇月〇日)に定める事項を承知の上、応募すること。

令和〇〇年〇月〇日

鳥取県知事 平井 伸治

発注工事	工事名
	工事場所
	工事の内容並びに構造及び規模
	工期
	発注工種
	予定価格
	発注機関
入札参加者の条件	会社要件	(略)
	技術者要件	(略)
	その他
応募方法	(略)
入札手続	(略)
	適用される制度	失格基準価格制度(鳥取県調査基準価格及び最低制限価格等設定要領による。) 低入札価格調査制度(鳥取県建設工事低入札価格調査制度実施要領による。) 配置技術者の専任又は増員(鳥取県低価格落札工事配置技術者増員制度実施要領による。) 保証金の引上げ等(低価格落札工事に係る履行保証制度等の運用についてによる。) <u>入札時積算数量書活用方式(鳥取県営繕工事における入札時積算数量書活用方式試行要領による。)</u>
落札者の決定基準	(略)
支払条件	
工事関係図書の閲覧場所	
問い合わせ先	
備考		1 ... 3 ... 3 ... 4 ... 5 ... 6 <u>入札時積算数量書活用方式において、入札参加者が、入札時に提出する工事費内訳書は、入札時積算数量書に掲げる種目別内訳、科目別内訳、中科目別内訳及び細目別内訳に相当する項目に対応するものの数量、単位、単価及び金額を示したものについて表示すること。</u>

附 則

この要領は、平成 29 年 7 月 26 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 31 年 4 月 1 日以降に調達公告を行う建設工事から適用する。

附 則

この改正は、令和 2 年 4 月 1 日以降に調達公告を行う建設工事から適用する。

附 則

この改正は、令和 3 年 4 月 1 日以降に調達公告を行う建設工事から適用する。

附 則

この改正は、令和 8 年 4 月 1 日以降に調達公告を行う建設工事から適用する。